

令和8年度

学校経営方針

大田区立入新井第五小学校 校長 岡野 範嗣

説明（変更箇所は赤字：最重要項目は太字）（継続する重点事項は青字）で表記

1. はじめに

今年度も、大田区立入新井第五小学校で7年目の学校経営を任せていただくことになりました。一校において、7年という長期に渡る経営をお任せいただけることに、喜びを感じているところです。

昨年度同様、児童が安心して通える学校、保護者・地域が安心して子どもを預けられる学校を目指し、教職員一同一丸となって教育活動を進めて参りますので、皆様のご理解・ご協力をいただけますよう宜しくお願い致します。

これからの時代は、非常に変化が激しく価値観が多様化する難しい社会になると言われています。この複雑な状況を乗り越えていくためには、『一人一人がよりよく生きていく取り組みを進めること』（Well Being）が、とても大切な考えであるといえます。学校と致しましては、子どもを取り巻く生活環境および学習環境を整え、子どもたちが健やかに一日一日を過ごすことができるよう、最善を尽くして参ります。あらためまして、保護者・地域の皆様方に、お力をお貸しいただけますよう宜しくお願い致します。

2年間にわたる校舎の改修および外壁塗装が終わり、12月末には工事用フェンスも取り払われ、通常の学校生活が戻って参りました。長年対応に苦慮した雨漏りもなくなり、外壁のヒビ割れも修復され、大変きれいな校舎になっております。工事期間中は、運動会や校庭での体育授業のほか、行事やイベントの制限など、大変ご不便をおかけ致しました。今年度は、工事の影響なく、様々な取り組みが可能となります。皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

教育活動面では、令和8年度も文部科学省・国立教育政策研究所 実践検証協力校を継続させていただけることになりました。国の研究指定を7年間にわたり受けることができることは、大変喜ばしいことだと感じております。一方、大田区教育委員会より3年間継続させていただいた、「生きる力」を育むプログラム実践校の取り組みが終わり、一定の成果として区内 小中学校88校に、冊子による資料として本校の実践を提案させていただきました。各小中学校での活用を期待しているところです。

今年度は、大田区の研究指定は外れますが、① 引き続き児童の健全育成・豊かな心の育成と、② 様々な教科・領域における指導をより質の高いものにしていくための研究にシフトして参ります。入新井第五小学校の伝統である、「どの学年も落ち着いて授業に取り組む、定着した学習規律」「高学年が範を示し、それを手本に下級生を育てる」という、素晴らしい学校文化を継承していけるよう努めてまいります。

さらに、令和5年度より5年間の大田区の教育の指針となる新しい施策 第4期 大田区教育振興基本計画「おおた教育ビジョン」の目指す目標の達成・各施策の実現に向けても、着実に歩を進めております。取り分け、大きな取り組みとしての、5・6年生における新教科「おおたの未来づくり」の実践においては、区独自の教科書をベースに、本校ならではの取り組みとして、5年生が『LEGOを用いたプログラミング教育』『6年生が地域創生・児童が進める防災訓練』を行い、一定の成果に結びつけることができました。加えて、4年生の総合的な学習の時間においては、5・6年生の「おおたの未来づくり」の学習につながる指導計画を作成し、3年間かけて教科の目標を達成する計画を立て取り組んでおります。

他には、昨年度より1・2年生の大田区外国語活動の授業時数が8時間から25時間へと大幅に拡充致しました。5・6年生の外国語の教科化に伴う成果をさらに高めていくために、今年度から大田区全校において外国人講師の委託業者が変更となったほか、講師が、毎日常駐することとなり、日常の学校生活の中でも、より外国の方と積極的にかかわれる機会が確保されました。こどもたちは、授業で身に付けた英語力を発揮し、自ら進んで会話を求め、英語によるコミュニケーション力を一層高めることが期待できるようになりました。

併せて、一昨年10月に発足しました、コミュニティスクールの取組も軌道に乗り、各町会長様ならびに町会の皆様、同窓会・PTA・スクールサポート入五ほか、16名の委員の皆様にお力添えをいただきながら、学校運営を進めて参ります。昨年度は、委員の一人である町会長様の左官の仕事を4年生の授業に取り入れさせていただき、「職人の仕事とは」「日本人の技術の高さ」などを、導入「こどもからのQ&A」・「こどもによる実際の左官体験」・「学習の振り返り」・「学年末の感謝を伝える会」の順に進め、より素晴らしい学校教育に貢献いただくことができました。

今年度から始まる、大田区教育委員会による小学校60校の取組として、『朝の見守り』を実施いたします。具体的には、お仕事をされている保護者のご家庭で、早く家を出なくてはならない関係から、お子さんと共に家を出たいという多くのニーズにお応えするための具体的な取り組みです。詳細は後日書面にてご案内いたしますが、該当児童が朝7時30分ごろに登校し、ほかの多くの児童に登校してくる8時10分までの約40分間（現段階では予定）、お子さんをお預かりする制度です。場所は多目的室で読書などの時間に充てたいと考えています。その間の児童管理（体調不良等への意対応など）は、大田区が募集した地域人材を数名登録し、対応する方向です。なお、この制度の活用については、保護者による申込制となりますので、ご承知おきください。開始時期は人材確保と条件がそろった学校から順次導入されます。

保護者の皆様方に直接的に関係する、『教材費の無償化』についてですが、一応議会を通過し実施される見通しとなりました。本事業は、お子さんの教材費を区が負担する制度ではありませんが、認識としては『教材費の一部負担軽減』ととらえていただきたくお願いします。テスト教材や資料集・書初め用品といったものが対象で、裁縫セットや個人持ちの楽器、遠足・社会科見学等の参加費などは含まれない方向です。（※社会科見学は3年の区内巡り・

6年の国会等のバス代金は区教委の負担、入館料等は個別集金となります)このことに伴い、郵便局での引き落とし金額の見直しもこれから作業を進めて参ります。その都度学年だより等でお伝えするようにいたします。

以下に、令和8年度の学校経営方針の詳細をお示ししましたので、どうぞご覧ください。

2. 今年度の学校経営の3つの重点

(1) 校内研究の推進について

本校は、文部科学省・国立教育政策研究所指定の「教育課程実践検証協力校」(特別活動)の指定を受けております。この取り組みは3年間一区切りの指定ですが、令和8年度も継続させていただくことができるようになりました。今年度も特別活動の研究をさらに充実させ、児童のコミュニケーション力と豊かな心の育成につなげて参りたいと思います。

また、今年度からは研究の方向性を新教科「おおたの未来づくり」、生活科/総合的な学習の時間を中心とした学習および各教科・領域における指導の充実を目標に掲げ、研究をより充実したものに参ります。

学校における研究とは、児童の学力向上・心の育成と、そのための教職員の指導力向上を目的としています。幸い、文部科学省の指定もあり、年7回の授業研究会は、文部科学省教育課程教科調査官の和久井伸彦先生をはじめ、国の要職に在られた方などから直々に指導を受けることができる予定です。

研究テーマは、新しい方向に進むことに伴い、研究主題・サブテーマが変更になります。4月当初から、教員が学習指導要領の趣旨および今後の改定に向けた動き等を加味しながら検討を重ね、策定してまいります。

研究の方針や具体的な説明、研究授業の様子、成果と課題などは、随時、ホームページで紹介しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

入新井第五小学校HP ⇒ 注目情報の「入五小校内研究だより」参照。

(2) 大田区教育ICT化推進計画の推進について

コロナ禍でのリモート授業の需要に対応するための、国のGIGAスクール構想の前倒しにより、大田区でも6年前の令和2年度に児童一人一台のタブレット端末の配布やWi-Fi環境の整備などが急ピッチで進められました。現在では、初期のタブレット端末の入替も済み、機能的にも丈夫さにおいてもグレードの上がった機材を用いて学習が進められています。また、一昨年度からは、ほとんどの教科における教科書の改訂により、タブレット等のICT機器との緊密な関連が図れるよう、各所に工夫がなされました。教科書の各所に、QRコードが記され、児童が進んで内容をより詳しく追究できるような仕組みとなったのです。教科書などの読み物資料は嫌いでも、タブレットを用いて効率的かつ広範囲に渡って理解を広げ深められるこれらのシステムは、こどもたちにとっても大変好評です。

現在、各教室で行われる授業は、教師が黒板前に設置された移動スクリーンに教科書の画面や、関連する画像・動画を映し出し、視覚的に理解が進む資料提示ができるようになっていきました。児童が取り組む反復練習等もタブレット画面を見ながら解いていけるようになり、答え合わせや解説はスクリーンに映し出された計算の過程を見ながら学ぶことが可能となっています。

加えて学校はハード面の整備と共に、デジタル機器を使いこなせる教員の育成に取り組み、かなりスキルアップを図ることができています。また、使用の難易度に応じるため、教員のスキルを補う専門的なアドバイザーがいます。学校には大田区教育委員会より常時ICTサポーター（民間企業）が配置され、教員の要請に応じて児童のICT機器の使用に関するアシストを行う体制も整ってきました。大田区ICT教育推進専門員（3年前から設置）の指導の下、先進的事例を参考とした授業活用例が数多くストックされており、教員が即、活用できる制度も整いました。これからも、指導者側のスキルを高め、子どもたちがAIを含むICT機器を使いこなせるようにするための努力を重ねてまいります。

★ 特に具体的な取り組みとして、2つの取組を進めて参ります。

● 1つ目は、「入五小 タイピング検定」の取組をさらに加速化させることです。

令和5年2月から、大田区教育委員会が示したタイピング能力の基準（低・中・高学年別1分間に入力できるタイピング文字入力の目標文字数）を最低目標とし、取り組んできました。ほぼ、すべての児童が区の最低目標を達成し、中にはブラインドタッチで高速タイピングができる児童も多く育ってきています。各自が好きな時間に好きな級の検定を行い、学校に申請することで級が取得できる仕組みが定着し、12級⇒1級・1段⇒6段・みんなの先生（お手本）①⇒⑥・プロ①⇒プロ⑥の合計30級のすべてをクリアできるよう多くの児童が頑張っており取り組んでおります。ただ、このところ、熱心に取り組む児童とそうでない児童がいるなど、多少、取り組みが形骸化してきている部分もあるため、保護者に対して、現在どの程度のスキルを保持しているかを、学期に一回お知らせする準備を進めていきたいと考えています。タイピングは、まだまだこの先も必要なデジタル活用スキルであるため、あらためて、取り組みに力を入れて参ります。

本校では、3年生で学ぶローマ字入力を前倒しし、1年生から練習させています。

理由：①ひらがな入力は、3年生以降ローマ字入力に変えなくてはならないこと。

②ローマ字打ち26カ所、ひらがな打ち45カ所と、キーボードの打つ場所を覚えるだけでもエネルギーを要するためです。

現在2年生の各クラスでローマ字打ちができる児童はまだ、3～6名です。できない児童もゲーム感覚でスキルを習得中です。どうしてもできない児童には、画面に文字を書いて入力することでリカバリーしています。

今年度も、将来につながるローマ字入力の技能を高められるよう支援して参ります。

● 2つ目は、今年度も4年生を「ICT活用能力推進学年」とし、スキルアップを図ります。

一人一台のタブレットが配布され、児童のICT活用能力は飛躍的に伸びています。未来

社会を生き抜く上でこれらの力は、大変役立つものであると考えます。しかしながら、ここ4年間の活用面における実態を見ていると、作業能力に個人差が出てきてしまっていることに気づきます。

そこで、本校では昨年度より高学年になる直前にあたる第4学年を「ICT活用能力推進学年」と位置づけ、1～4年までのタブレット活用の能力差を是正することと、多様な活用法を習得することを重点的に身に付けさせるようにしています。4年生で身に付けた能力は、さらに5・6年で高度な活用に結びつくものと考えます。今年度も新4年生のICT活用能力向上が図れるよう尽力して参ります。

(3) おおた教育ビジョン【第四期】3年次 新しい指標の達成に向けて 大田区独自教科「おおたの未来づくり」の学習内容の定着に向けて

一昨年度4月からは、今の時代の流れに合った未来を見据えた教育の指針、【第4期】大田区教育振興基本計画（2023～2028年）「おおた教育ビジョン」に則った教育が推し進められています。各施策を一項目ごとに本校の実態に「照らし合わせ、まず現状を把握し、明らかになった事実に基づいて、力がつけられるよう具体的な取り組みを進めています。

また、昨年度から大田区の5・6年生を対象とした独自教科「おおたの未来づくり」が始まっており、本教科の目標や児童に身に付けさせる資質・能力、学習内容と学習計画などが整い、スムーズな新教科導入ができています。今後も今年度の取り組みを発展させ、より本教科の目的が達成できるよう努めて参ります。

3. 本校の学校教育目標と目標に関わる考え

※ 本校の学校教育目標は、平成14年度から、継承されています。

<学校教育目標>

人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性に溢れ、主体的に生きる児童を育成すること。また、社会の変化に自ら対応し、国家及び国際社会の一員として信頼と尊敬を得られる人間の育成を目指し、学校目標を次のように定めています。

昨年度中旬に、**学校目標についての大きな変更を加えました。**一般的に、学校で学ぶべきことを「知・徳・体」と表すことが多くあります。しかしながら、本校の教育目標は「徳・体・知」となっており、もし順序性があると考えるのであれば、「学校は勉強をするところ」という考えを重視し、知の部分を最初に表記した方が良いと考えました。

長きにわたる学校目標に手を加えることへの躊躇もありましたが、ここで「よく考えすすんでやる子」を最初に移動させる決断をいたしました。各教室の全面・中央に掲げる学校目標は、現在、下記の目標となっております。

● 心豊かな やさしい子
● いつも明るい じょうぶな子
● よく考え すすんでやる子



● よく考え すすんでやる子
● 心豊かな やさしい子
● いつも明るい じょうぶな子

≪学校教育目標 文中『人間尊重』のとらえ≫

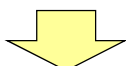
①『人間尊重』を次の3点からとらえます。

- **人権尊重**…偏見や差別がなく、人が人らしく生きることができる。
- **生命尊重**…自他の生命を尊重する
- **個性尊重**…その子なりの良さや性格、適性等を大切にする。

≪学校教育目標 教育理念としての目指す児童像≫

目指す人間像（未来への展望に立つ）として

- ① 心身ともに健康で、知性と感性に溢れ、主体的に生きる・・・児童
- ② 国家及び国際社会の一員として信頼と尊敬を得られる・・・人間



≪「児童像」としてのとらえ≫

キーワードでとらえると

● **よく考え すずんでやる子**・・・

主体的な学び・積極的な学習意欲・思考力・
問題解決力・表現力・判断力・努力と根気強さ
自己実現 など

● **心豊かな やさしい子**・・・

共助・受容・寛容・親切・協調・感動・感謝
相互理解・公德心・自他の尊重・生命尊重・
親切・勇気・公平・公正・責任感・優れた人
権感覚・多文化共生 など

● **いつも明るい じょうぶな子**・・・

明朗・活力・健康・体力向上・安全意識・勤労
運動・優れたコミュニケーション力など

（入五小の3つの『き』ほん）【学校づくりのための基本的事項】

（1）楽しくやりがいのある学校

（『き』たくなる学校）

こどもが希望と期待に胸を膨らませ目を輝かせて登校し、一日を学び終え、充実した面もちで家路につくことができる学校の実現を目指していきます。また、地域や保護者の方々にとっても「来たくなる」魅力ある開かれた学校づくりに努めていきます。

（2）集団規律が確立している学校

（『き』まりよい学校）

生活習慣・学習習慣の確立を図り、集団の中で、規範や常識が通る学校。一人一人の児童が安定した学校生活を送れるためのきまりよい生活ができるよう指導に努めていきます。

(3) 美しい学校

(『き』れいな学校)

なによりも、言葉の遣い方がきれいな学校でありたいと思っています。「挨拶」や「正しい会話」ができるよう、言語環境の整備に努めていきます。また、きちんと整備され清掃や掲示等の世話の行き届いた美しい環境づくりも進めていきます。

3. 学校経営への考え

A. 学校経営への参画・学校運営

(1) 校長の意志決定による円滑で適切な教育活動の実施

チームによる起案・採決システムと職員会議での共通理解の徹底

教職員が(教育)公務員としての自覚をもち、学校組織の一員として、校長の学校経営方針を受けて、自分の職務に責任をもって取り組むことは基本中の基本です。

各校務分掌にあっては、前例踏襲ではなく、不断の見直しと改善点の提案が大切です。担当と責任を曖昧にせず、自覚をもって取り組んでいくことが重要となります。一方、**昨今の「働き方改革の推進」によって、学校職員の主要ツールはやはりICT機器が中心となり、以前に比べ教員一人一人がパーソナルな働き方をするようになりました。したがって、提案や計画の伝達など、発信者の発信内容を他の教職員が読むことによって共有する形態が主流といなっています。しかしながら、私たちの仕事の対象は「こども(人)」です。事務的な作業は機械に任せたとしても、『安全確保や指導体制の全教職員による共通理解』や『より精度の高い進行管理と確認作業』は、保護者からお子様を預かる以上、最も重点を置くべきことと認識しなければなりません。すなわち、「ミスがあってはならない仕事」だということです。「相互確認」の意識を互いに研ぎ澄まし、ミスや漏れのない経営を目指して参ります。発信者による連絡の投げっ放し・メールしたので皆読んでいるだろう・確認出来ていて当たり前・・・といった考え方では、『こどもの命は守れない』ことを、常に教職員に指導していきたくと考えています。**

今後も教職員一人一人が、チームの一員としての意識と、常に学校全体を考えた経営参画意識をもち、責任をもって分掌の職務を進めていきます。**起案内容を全職員が確実に把握するための、毎月1回の職員会議を行い、議題の目的確認から教職員の動き等、細部にわたる内容まで共通理解を確実にを行い、教員相互の認識のずれを無くしてまいります。**

また、各教員が「見落としした」ということが無いよう、職員会議および夕会(火・木・金 16:30~16:45)にて、教務主幹教諭から確認を促し、二重チェックをするようにしています。

一人一人の教職員が常に危機管理の意識・安全意識をもち、どんなことでも気になることがあれば、管理職・主幹教諭・指導教諭・主任教諭に「報告・連絡・相談」を行い、「早期発見・早期対応」に努めて参ります。起こったことに対しても、全校体制でより迅速に解決に当たって参ります。

(2) 開かれた学校教育の推進

① 学校公開の取り組み

これからの学校教育では、教育課程実施・評価等の「説明責任」が求められます。「開かれた学校」で大切なことは、授業をはじめとする教育活動を多くの人々に積極的に公開することにあります。つい3年前は、保護者の皆様が狭い教室に入ることによるコロナウイルス感染リスクを減らすため、実施の方法の変更や状況により中止・または実施方法の変更にご協力いただくことが多くありましたが、**従来の一斉参観の形での学校公開と致します。また、授業参観の機会をなるべく多くし、より多くの保護者の皆様方のスケジュール調整が図れるようにしています。**

今年度の学校公開の予定は・・・

- 1学期 3日間 6月11日(木)・12日(金)・**13日(土) 体育健康教育地区公開講座**
- 2学期 1日 10月31日(土) **道徳授業地区公開講座**
2校時・1～3年道徳授業 3校時・講演会 4校時・4～6年道徳授業
- 2学期 2日間 11月20日(金) 学校公開2～4校時と展覧会保護者鑑賞日
11月21日(土) 展覧会 造形遊び(保護者と子供の共同作業)
※1校時・準備 2・3校時・造形遊び 4校時・片付け
- 3学期 1日 2月20日(土) 学校公開 1～4時間

家庭訪問の予定は・・・ 4月17日(金)～24日(金)

あらためて、お知らせすると共に、予定の調整をさせていただきます。

保護者会については・・・

- 4月10日(金) 1・2年生、13日(月) 5・6年生、14日(火) 3・4年生
- ※ 昨年度まで行われていた、9月の「道徳授業地区公開講座+保護者会」は、道徳授業地区公開講座を10月の学校公開時に変更したため、9月の保護者会そのものについても無しと致しました。

今年度は
展覧会

- 2月26日（金）6年生、3月9日（火）1・2年生、11日（木）3・4年生
3月12日（金）5年生 です。

個人面談については・・・

重要 夏季休業中7月の個人面談は、昨年度同様 希望制です。

重要 12月は全員の個人面談を行います。

- 7月21日（火）～27日（月） 希望者（あらためて日程日の調整を致します）
- 12月1日（火）～8日（火） 全員

実施にあたりましては、学校施設内への不審者侵入等、安全・防犯を考慮し、皆様の出入り口を正門一か所とさせていただきます。また、靴箱付近の受付には必ず職員を配置し、不審者の侵入を防止するようにしてまいります。お入りになる際、遠回りになる場合のご不便をお許してください。なお、ご来校の際は、本校保護者であることがわかるように、名札をご持参ください。また、個人情報保護の観点から、スマートフォン等で写真撮影もご遠慮いただけますようお願いいたします。

なお、12月の個人面談にて児童の生活および学習の状況等をお話いたしますので、2学期末の通知表の所見は省略させていただくことと致しました。ご理解の程、宜しくお願いいたします。

② 地域人材の授業等への積極参加を推進

各学年において地域人材（学校支援ボランティア）の活用（各教科・領域、補習等）や地域の教育資源の活用を推進していきます。本校の教育活動に加わってくださるゲストティーチャーのすそ野をひろげ、より、専門的な知識や技能をお持ちの人材を積極的に開発してまいります。

各学年共にスクールサポート入五のご協力を得ながら、学期に2～3回、外部の方の協力による授業を実施する計画を立ててまいります。セーフティ教室・薬物乱用防止教室・自転車教室など、児童の安全上必要なものについては、従来通り実施いたします。また、地域の企業・団体・商店と学校とが連携し、大田区独自教科「おおた未来づくり」の具体的な取組として積極的に関係を深めてまいります。

③ スクールサポートいりご（地域学校協働本部）の積極的な連携の推進

地域学校協働本部（スクールサポートいりご）の様々な支援も定着しております。毎年充実した講座を開設できるようになりました。今年度も、少しでも多くのこどもたちが長い夏休みを過ごし、楽しい活動に参加できるよう要請して参りたいと思います。実施要項および形態については、具体的に検討を行い保護者の皆様にお示ししてまいります。一点、困りごとがあるとすれば、各講座には場所や材料の関係による人数制限があり、毎年抽選という形をとらざるを得ないのが実情です。しかし、当選した児童が当日

お休みするケースも少なからずあり、抽選に漏れてしまった児童への配慮という点で、どうかしたいというサポーターさんの悩みがございます。健康上の欠席はやむをえませんが、事前に欠席が分かる場合は、早めの連絡をいただくとありがたく存じます

④ 「コミュニティスクール」として学校運営協議会は順調に機能。

一昨年度より、『地域教育連絡協議会』を発展させ、大田区が推し進めるコミュニティスクール（学校運営協議会）として、学校教育に貢献いただいております。教育課程の編成・実施・評価に関わる助言を受け、学校改善に積極的に関わっていただいております。今年度も外部評価者として、16名の方々に委員をお願いし、一年間の教育活動へご評価をいただきました。より一層、各町会長様ならびに町会の皆様、同窓会・PTA・スクールサポート入五ほか、様々な方々のお力添えにより、より素晴らしい学校づくりに励んでおります。学校評価の結果についても、概ね良好な結果とご講評をいただけており、嬉しく思う次第です。ホームページで過去3年分を公表しておりますのでご覧ください。

入新井第五小学校HP ⇒ 注目情報の「自己評価」を参照。

⑤ 学校からの配布物・HPの内容充実

学校だよりや各掲示、ホームページ（各小学校のHPは、大田区立小学校共通の様式に変更となっております。）などにより、学校としての考え方や教育活動について、昨年度同様積極的に配信していきます。過去4年間にわたり、4月の始業式・入学式から3学期の卒業式・修了式まで毎日、学校であったことを特集し配信しています。（記事に表記上の問題がないか副校長のチェックがあるため、若干タイムラグが生じ1日～2日遅れることがあります。）毎日更新する「いりんご日記」は、区内60校の中でも、特に充実したホームページであると自負するところです。お子さんの学年だけではなく、ほかの学年の活動についてもご覧いただければありがたく存じます。そのほか、本校教員による校内研究のことについても詳細を公表しています。研究授業などについても、その学習の目標や意義、児童の学習の様子などを詳しく紹介しておりますのでご覧ください。

緊急の連絡は、「保護者連絡機能tetoru」「安心・安全メール」にて、なるべく早く情報提供できるようにいたします。ほか、ホームページでの連絡についても心掛けておりますが、アップロードしてから1時間ほどたってから画面に表示されるため、メールでの連絡を優先していただけますとありがたく存じます。

重要 大多数のご家庭に登録を済ませていただいておりますが、100%ではございません。運動会・遠足実施の可否や下校時刻の変更、大雨の際の児童の学校留め置き、移動教室の帰校時のバスの遅れなどなど、大切なお知らせをすることもありますので、改めて、登録にご協力をお願いいたします。

(3) 安全・防犯・防災の徹底

① 安全教育の徹底

『ヒューマンセキュリティの万全』という観点から、学校における安全対策を図っていくことは大切です。

そのためには、まず安全教育の徹底が必要です。月1回の「安全指導日」における計画的な指導、交通安全教室の充実等を進めています。また、不審者進入の際の対応や地域での安全な過ごし方について重点的に指導をしています。登下校中の安全にも気を配る必要があります。ニュース等でもよく報じられるように、児童の誘拐や様々な事故に巻き込まれるケースがないわけではありません。欠席・遅刻・早退等の対応は、児童の安全第一を考えて、毎日確実にを行うようにしております。登校の確認ができないときは、学校から養護教諭より電話をさせていただき、児童の居場所確認をさせていただいております。家を出たが、学校についていないといった、あってはならない状況を放置しないためにも、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

※お父様・お母様が仕事の為、お子様より先に家を出てしまった後、児童が家で寝ていたり、部屋で登校を渋っていたりといったケースが最も多いケースです。ご対応を、よろしくをお願いいたします。

また、事件・事故に対応するため、区内各所への防犯カメラの設置が急ピッチで進められております。校内にも、数か所防犯カメラを設置しております。（防犯上、設置場所や個数の公表はできませんが・・・）常にモニターに映し出されており、過去にさかのぼって確認ができるシステムとなっております。ほか、学区内の人通りの多い道には、防犯カメラの設置がほぼ終了しています。電柱の上に、丸いカメラが設置されています。（お子さんの自宅から学校までの道路の防犯カメラを確認されることを推奨いたします。）しかし、路地などの狭い道や人通りの少ない道への設置は、まだまだ進んでいるとはいえません。児童には、人通りの多い道やスクールゾーンを必ず歩くよう日ごろから話していますが、保護者・地域の皆さまからもお声かけを頂き、学校と一体となって安全確保に取り組んでいただけますようお願いをいたします。令和4年度に、学区内の防犯カメラの点検を行い、学区域の数か所のカメラの向き調整等しております。

学校では、今年度も、地元大森警察交通課や少年課、スクールサポーターと連携して、参ります。また、防犯教室（セーフティー教室も含む）や防犯教育・自転車教室の充実を図り、児童の防犯意識を高めてまいります。

重要

② SNS東京ルールの徹底

「SNS東京ルール」を規準として、本校における「SNSルール」を児童・保護者に示し、インターネットツールによる犯罪に、児童が巻き込まれないように致します。本校児童においても区内小学校においては、中・高学年を中心にスマートフォンの所持率はかなり高く、年に数回、SNS等に関係する、児童相互の人間関係悪化につながる遣り取りが多く発生しているため、正しい知識と、誤った使用による危険を学ばせています。

重要 保護者には、スマートフォン等インターネットツールを持たせる責任についてご理解を頂き、SNSによるトラブルや誹謗中傷など、今一番対応が求められる今日的課題の解決にご協力いただけますようお願いするとともに、お子さんの使用状況についても十分把握していただけますようよろしくお願いいたします。

学校では、正しいSNSの使い方を学ばせるため、毎月一回、体育館に複数学年の児童を集めて、情報モラル集会を行っています。ほか、授業でも高学年を中心に、具体的な事例を挙げたSNSトラブルに関する授業を行い、被害に巻き込まれないようにするためのスキルを学ばせています。

以前からお願いしておりますが、校内でのスマートフォン保持・使用は禁止ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、定期的に行う安全点検をこれまでの施設・設備の安全という視点だけでなく、「防犯」を視野に入れて実施し、改善に努め、特に、不審者の進入等について「声かけ」による確認を行い、万全な対応ができるよう心掛けて参ります。不備があればただちに直すようにして参ります。立川の小学校の不審者による事故を受け、昨年度から、正門や東門につきましても常時施錠をさせていただいております。ご来校の際にご不便をおかけしておりますが、児童の安全確保のため、ご理解をいただけますようお願いいたします。さらに、通学路や近隣の公園等での児童の安全のために、今年度もパトロール等、PTAと連携した安全指導を推進していきます。

大地震・風水害については、事態を想定しての対策を地域とともにすすめ、いざというときの対応を迅速かつ的確に行えるようにするとともに、児童の防災意識も高めていきます。なお、災害時の学校の対応について、今年度変更がございます。あらためて書面にてお知らせいたしますので、必ずご確認くださいよろしくお願いいたします。

③「学校防災活動拠点」の取り組みをさらに発展させる1年に

入新井特別出張所や町会の皆様と「学校防災活動拠点」の取り組みを進め、児童在校時と児童不在時（主に放課後・夜間・早朝 他長期休業中）の学校の防災拠点としてのあり方を検討し、いざという時に、円滑に安全確保ができるよう連携を図っております。何より、「学校はどこよりも安心して子どもを任せられる」という意識を保護者にもち続けていただけるような対応を心掛けてまいります。昨年度も、年間を通じて4～5回参集し打ち合わせを行いました。入新井特別出張所の所長様をはじめスタッフによりマニュアルが定期的に更新され、各町会長様をはじめ、地域の皆様がそれぞれの役割を担い、11月中旬に防災拠点訓練（教員の多くも参加して）を実施しております。

また、過去3年間、6年生が「おおたの未来づくり：地域創生」の授業として、防災拠点の避難者受け入れにかかわる取り組みに挑戦し、実際に避難者を受け入れるシミュレーション学習をやり遂げました。これらの取り組みは、下の学年へと受け継がれ、入五小の高学年に定着した毎年の取り組みとなっております。今年度は、6年生のほか、コミュニ

ティスクールの学校運営協議会の働きかけにより、大森二中でも同様の取組が行われることになりました。「若い力が、町の安全を守る。」をキーワードに、防災意識を高める活動をより発展させて参ります。

(4) 教職員間の共通理解・若手教員育成を目的とする会議実施。

①「職員会議」の実施

小学校の教師は、特に「子どもと共にある教師」でありたい。しかし、一般には、会議や分掌の仕事などに追われて、思うに任せない教員も少なくありません。また、本来業務の研修や教材研究の時間に影響してしまうということもあり、区内小中学校ではこうした弊害を解消するために会議の精選に着手してまいりましたが、その一方で、教職員間の共通理解の不足や連携・協働という面での課題が散見され、児童の育成や安全確保の面での確実性を保つため、本校は、月に一回の職員会議を行っています。児童の安全の確保、事故の未然防止・そのための教師間の連携・共通理解といった点については、保護者の皆様方が学校に求める最も重要なことと認識し、今後も取り組んで参ります。

②「OJT研修」の推進

本年度は、現在16名の正規教員中、経験10年目以下の教員が10名おり、経験や知識を積むという面でも校内での育成を図ることは喫緊の課題です。若手育成担当の主幹・主任教諭を中心とした育成プログラムを充実させ、確実にOJT研修を実施しています。より子どもたちの学級を安定的に経営し、保護者からも安心して子どもを任せていただける教員に育てるために「OJT (on the job training) 研修会」を日常的に実施して参ります。

(5) 研究・研修の充実による授業力の向上

① 日々の「授業力向上」に向けた、教師相互の切磋琢磨

社会が大きく変化し、各教科領域等の指導内容も方法も多様となり、どんなベテラン教師であっても「研修」は、目の前の子どもを育てるために必要不可欠です。それぞれの教員の職層に合わせて職務遂行能力の向上を目指していきます。

日々の取り組みに当たっては、「週案」(一週間の一時間毎の学習内容と「ねらい」が書かれた略案)を充実させ、学習を展開するための指導計画として綿密に作成させ実行させることで「よりよい授業」に結びつけるとともに、授業力向上に結び付けていきたいと思ひます。本校は教員全員が週案を提出し、授業時間数などの確保にもきちんと対応できております。今後も形骸化を避けるため、内容面での確認についてのチェックも密にして参ります。教員相互が、日常の授業を積極的に公開しあったり、アドバイスをしあったり

する機会を増やし、互いに教師としての技量を高めることができるようにしていきます。私共管理職は、積極的に教室巡回を行い、各学級の授業中の様子を把握し、児童と教師のかかわり方や授業の進め方、学習規律が守られているかなどについて適宜、具体的な指導を重ねております。

②「特別活動」の研究を軸に、各教科指導における指導力向上を目指します

今年度も、国の研究指定による、特別活動にかかわる研究に重点を置いて進めていきます。また、今年度から各教科・領域における教師の指導力向上を目的とした、年間7回の授業研究会を行います。特別活動とは、教科ではなく領域に位置付けられ、学級活動・（学級会）（学級での指導）や、児童会（各種集会活動・委員会活動・代表委員会）、クラブ活動、学校行事に大別され、「なすことによって学ぶ」を特質としています。すなわち、児童自らやってみることで、そしてその経験を積んでいくことで経験値を上げ、自信や積極性・協調性を身に付けていくという教育的価値の高い分野です。児童の主体的な活動を推進し、各学校行事・集会等でパフォーマンスを発揮させていきたいと思っております。校内及び各教室の特別活動にかかわる掲示も充実しております。学校公開等ご来校の際には、日ごろの活動の様子を掲示物からお感じ取りいただければと思います。運動会や学校公開での児童の主体的な活動の様子にもご期待ください。

（6）校舎内外の整備 よりよい教室環境での授業

きちんと整備され、清掃や世話の行き届いた環境は、快適で生活を豊かにし、学習意欲を喚起します。また、学習展示（掲示）物は、いつも整っていて、定期的に変えるものは変え、変化のある掲示を心がけます。友達の掲示物からも学べる環境を整えて参ります。

児童の委員会活動に「環境整備委員会」があり、従来通り掲示を充実させるとともに、校内の美化に児童が進んで取り組める体制を整えています。さらに、ロッカー・体育着掛け・傘立て・靴箱などがいつもきれいで整っているよう配慮することが大切です。校舎内では、安全確保を第一に危険個所の修復や新設に取り組んでいきます。今年度より本校は、区の職員としての用務主事が、民間委託へと変更になりましたが、基本的に業務の内容は変わりません。校内の危険物除去、施設の破損等の修繕、花壇の充実等、校内は飛躍的にきれいになりました。今後もさらに、児童の学習しやすい環境整備をさらに推し進める体制を整えています。

B. 学習指導・教科指導の充実

（1）基礎的・基本的学力の向上・学習習慣の確実な定着

① 算数習熟度別学習とステップ学習の充実

算数習熟度別学習ですが、加配教員が担任と共に、3年生以上の算数の指導に当たります。算数の学習の基礎・基本の定着については、周到な計画により、大切な事項について繰り返し指導したり、具体的な教材を作成してわかりやすく説明したりするなどのきめ細かい指導が望まれます。児童の習得の状況によっては補充的な学習（補習）を行い、一人一人の児童に基礎的学力をしっかりと身につけさせていきます。

算数の学習では、基礎・基本の確実な定着を目指した指導の推進のため、加配の措置として算数少人数担当教師が配属されています。学校全体の算数の習得状況を把握しながら、各学年の課題を明確にしながら習熟度別少人数指導を推進してまいります。**今年度は、算数習熟度別加配教員が変更となり、3～6年の算数少人数（習熟度）授業をより効果的なものとするための再確認の年といたします。学習進度・準備・教材・方法（形態）等について、打ち合わせをしっかりとするなどして、当該学年のどの教師も同じ進度で同じ授業が行われるように致します。**また、時間講師や学習補助員の配置もお願いしました。算数の苦手を克服させるために、チームティーチング機能を発揮させ、個に応じた指導を今まで以上に充実させていきます。昨年度同様、講師が配属された関係で、1年生は毎週4時間、少人数算数指導を、2年生も毎週5時間こちらは習熟度別学習を継続させていきます。（今年度、指導講師が変更になりました。）

算数ステップ学習もデジタル化が図られました。様々なツールを機能させ、実効性のあるものとするよう組織的に取り組んでいきます。教科書の改訂に伴い、よりICT機器を活用した、算数授業の展開を目指してまいります。

② 学習習慣の定着

学習習慣の定着を目指してまいります。宿題がきちんとこなされ、学習に必要な物が常に用意されていることや常に真剣に授業に取り組む姿勢など、正しい「学習習慣」を身につけていくことが大切です。家庭の協力を得て、連携した取り組みを進めてまいります。特に低学年の授業における、授業中の立ち歩きや他の児童への不必要なかかわりがある場合は、是正するための指導を行っています。改善に向け、保護者のご協力をいただくことがあるかもしれませんので、その際はご協力の程、よろしくお願いたします。

（2）問題解決的学習や体験的学習の充実、ICT機器の活用

① 問題解決的学習の推進

「児童の主体的な学習」を支援するために、各教科・総合的な学習の時間等において問題解決的学習の充実を図っていきます。そのために、児童自らが課題を意欲的に受け止め、問題解決の中で思考力や表現力、判断力などを伸ばしていけるよう指導計画、指導方法、形態を工夫していきます。なにより、児童の知的好奇心を刺激し、発見の喜び、驚きや感動を生む授業の創造に努めていくことが大切です。これこそが、児童にとっての「で

きた」「わかった」という満足感・成就感につながっていくと考えます。

② 体験的学習を積極的に取り入れた授業

体験活動を充実させることは、体を育て、心を育てる源になります。自然体験、社会体験、集団宿泊体験、文化的活動体験等、各学年の実態に合わせて、体験活動の充実を図っていきます。特に、大田区では5年前より、理科教育の推進に力を入れています。現在、国が行っている「全国学力学習状況調査」でも国語・算数・理科のテストが行われるように、科学的思考の育成が重要視されています。より体験的な授業を中心に、「子どもの理科離れ」を食い止める一助としたいと思います。理科指導専門員（区教委より派遣）による本校教諭の理科授業の実践にかかわる指導および理科支援員の学習補助支援員により、充実した「理科授業」の推進を進めております。さらに、4・5・6年生においては、教科担任制（交換授業）を敷いており、1組と2組が指導の格差なく、同等の授業が受けられる体制を整えております。この、教科担任制も6年目となり、指導体制も定着してきました。2クラス、同じ授業により、同一の評価基準による各担当の評価が行われるため、双方のクラスの評価にかかわる格差がないというメリットがあります。

③ ICT機器を有効活用した授業の展開

指導法の改善として、「ICT機器の活用」などを通し、日々の授業の充実を図ることで、基礎的、基本的事項の着実な定着を目指してまいります。大田区教育委員会より、児童用タブレット端末が一気に全児童配布され5年が経過し、当初配布されたタブレットPCのグレードアップの為、昨年度、全児童のタブレットが新しいものに交換されました。ICT機器を駆使した授業も、だいぶ定着してまいりました。校内のWi-Fi環境整備が整い、現在、全校児童が一斉にタブレットPCを稼働させても動かなくなるといった症状は出ない状況です。また、タブレット化されることにより、校内のどこでも（なかよし広場など）また、移動教室宿舎内においても使用が可能になるなど、子どもたちの学習への効果も飛躍的に高まっています。各教室および専科教室にも、大規模な設置工事が行われ、黒板前に移動式電子黒板も設置されています。（大田区の整備状況は、都内でもかなり充実しております。）一人一人の思考力・判断力・表現力等の資質・能力の向上にも、大きな効果を発揮しています。そして、これからの教育に求められる、「プログラミング教育」においては、ICT機器は切っても切り離せない、大切なツールとなります。理科や算数など、比較的取り組みやすい部分から、プログラミング教育を導入してまいります。特に昨年度から始めている、大田区教育委員会の要請による、LEGO（ブロック）による、プログラミング学習をさらに充実させ、5・6年生において継続的にチャレンジして参ります。加えて、本校では高学年になる直前にあたる第4学年を「ICT活用能力推進学年」と位置づけ、1～3年までのタブレット活用の能力差を是正することと、多様な活用法を習得することを重点的に身に付けさせることを目的とすることとしております。4年生で身に付けた能力は、さらに5・6年で高度な活用に結びつくものと考えます。昨年度の4年生（現5年生）の、ICT活用能力もかなり伸びたことを実感していま

す。今年度も、新4年生の現在の活用能力をまず把握し、一人一人の課題に合った目標を設定し、技能の向上に努めてまいります。

(3) 言語活動を充実させ、児童の言語にかかわる力を育成

言語は、知的活動だけでなく、コミュニケーションをしていく上でも必要なものです。言語が、感じたり考えたりすることや自分を表現したり交流を深めたりする基盤であるという認識に立ち、実践を進めていきたいと思えます。そのために、

① 国語科においては・・・

漢字の習得 大田区漢字検定は、大田区の国語部の教員が中心となって作成しておりましたが、一昨年度よりベネッセコーポレーションが問題作成(大田区独自)を行い、2月に年1回漢字検定を行っています。問題の作成ミスもなくなり、各級別の問題の難易度等についても根拠ある問題作成ができております。自らの、漢字習得状況に合わせて、各自が検定級を決められる点については、以前の形を踏襲しておりますので、無理のない挑戦ができるようになっております。本校では、漢字検定平均獲得点数を80点に設定し、漢字学習の充実に向け取り組んでおります。

読解力育成 (読書活動を推進するため、週2～3回、朝学習の時間を設定します。また、読書週間を各学期1回設け読書に対する関心を高め、言語力の向上を図ります。)

書く力育成 (ノート指導や作文指導において、記録方法・内容に対する添削指導をていねいに行います。)

対話力育成 (授業中は、発表児童←→教師という1対1対応の授業からの脱却を目指し、どのクラスにおいても、1対多のディスカッションが成立するよう、教員への指導を行ってまいります。)

発表力育成 (比較や分類、関連づけを意識した発表やディベート力を身につける授業を展開できるようにしていきます。)

MIM活用 (多層指導モデルMIM(ミム)を活用し、読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実を図ります) ※特にサポートルームで活用

② 外国語活動においては・・・

令和4年度より、5・6年生における英語(年70時間:週2時間ペース 通知表には他教科と同様に3観点評価を行います。)が正式に教科化されました。そのことに伴い、大田区では、より下の学年から英語に親しむ活動を取り入れ、5・6年生の本格的な英語学習のスムーズな連続を目指しています。特に今年度は、1～2年生の外国語活動の充実が図られました。授業時数の増加に伴う、学習成果が表れるよう、英語を通してのコミュニケーション力向上を図ってまいります。1・2年は年間8⇒25時間、3・4年は年間35時間行います。また、5・6年は年間70時間の英語学習の時間を設定し、指導をしていきます。これからのグローバル社会をたくましく生きて行くためにも、外国語、特に英語によるコミュニケーション力の習得は重要と言えます。今年度は、(株)インタラッ

クからハートコーポレーションの派遣に変更となりました。より確実に英語力を身に付けていけるようにする大田区の取り組みとして、外国語講師が一週間学校に常駐するように変更がありました。これらの対応により、休み時間や給食中、ほか様々な活動中に英語での会話を楽しめることが可能となります。本校においても、児童と外国語講師のコミュニケーションの場をどう創出していくか検討を進めて参ります。 4年前より4月実施の「大田区学習効果測定」において、6年生に英語の問題（40分）が加わっておりますが、昨年度の結果は比較的良好な状況がありました。今年度も6年生の成果に期待をしているところです。

（4）道徳教育の充実

① 教員の道徳教育推進教師を中心とした道徳授業の改善

「特別の教科 道徳」の時間を要に、学校教育全体を通して、道徳教育を推進していきます。道徳教育推進教師を中心に、これまで研究等で確認してきた基本的な考え方に沿って、指導法を工夫していきます。今年度も、心豊かな児童の育成に努めてまいります。道徳の学習評価に関しては、従来の形式を改め、通知表の総合所見欄に、3学期のうち一回記述にて、評価をしていくことにいたします。（文部科学省の評価方法に準拠）

（5）運動能力の向上・体力の増進

① 日常の体育授業において

活力あふれる日常生活を送るためには、健康や体力は欠かすことができません。そのためには、運動に親しみ日々体を鍛えることが大切です。個々の児童が昨年度のスポーツテスト（昨年度は実施）の記録の中から今後、努力すべき点を明確にし、日ごろの体育授業の中で目標にしていけるよう、児童一人一人に話していきたいと思っております。また、体力・運動能力については12月に全員の保護者に行われる保護者面談で具体的に個人票を基にお伝えできるようにしてまいります。

重要 また今年度の運動会につきましては、5月23日（土）に、従来型の運動会として実施いたします。今からご予定に入れていただけますと幸いです。ただし、長時間の運動会実施についての反対意見も多くあるため、複数学年での表現運動（1年生単独、2・3年生、4・5年生、6年生単独）・団体競技の実施（1・2年生、3・4年生・5・6年生）ほか、下学年（1・2・3年生）・上学年（4・5・6年生）のリレーと、各学年の短距離走をプログラム編成し、実施する予定です。概ね午前中開催（途中給水とビスケット補食あり）を目指したいと思っております。（弁当なし）今年度も児童席は熱中症防止対策として、すべてテント内で観戦できるようにいたします。

② 都 体力・運動能力テストの目標達成に向けて（5・6月に実施予定）

今年度も都・区の数値目標達成を目指し、遊びの時間の工夫や持久力向上や筋力増強などを図って参ります。また、1日2回の外遊びを大切にまいります。学習時間の合間の気分転換を図ると同時に、友達と汗を流して遊びながら体力の向上を図っていきいます。また、5月19日（火）から実施予定の体力テストに向けた、技能指導（ソフトボール投げほか）を実施し、6月16日（火）全学年合同でテストを行います。

③ 今年度も水泳指導を充実させ、学年の標準的な泳力の育成を図ります。

指導形態は、学年を単位とし、児童の泳力向上を図ってまいります。練習時間も十分に確保しているため、泳力・技能の向上を期待しているところです。コロナ禍の影響による技能・泳力の課題を解決できるように、最善を尽くして参ります。

一方、新たな課題として、熱中症危険度指数【WBGT計31 35℃以上】の場合、運動は原則中止となるため、昨年度も水泳指導が中止となりました。このたび、大田区教育委員会より、熱中症対策に伴う水泳指導の不足を補うため、9月の水泳指導を昨年度より2週伸ばし、9月30日（水）まで行うことを決定いたしました。

したがって、水泳指導期間は、6月22日（月）～9月30日（水）となります。

（6）読書の時間を充実させ、児童の活字離れの解消を図ります。

学校図書は、大田区の方針で多くの予算がかけられ、蔵書が充実してきています。ラーニングセンターとしての学校図書館の一層の活用が望まれます。

学校図書館司書の読書活動への貢献により、蔵書の整理・美化・内容別分類、室内装飾が進められ、様々な本に慣れ親しませるための活動が充実し、児童の豊かな心の醸成、読書力向上が図られています。ICTの導入によるデメリットともいえる子どもの活字離れを阻止するためにも、図書館司書の先生を中心とした、読書学習の時間を確保し、さらなる読書週間の充実に努めてまいります。

C. 生活指導・進路指導の充実

（1）「人権尊重の精神」の徹底

人権教育プログラムを活用した指導

①「東京都教育委員会いじめ総合対策」未然防止・早期発見・早期対応・重大事故への対応

生命尊重週間の取組を中心に、人権教育の推進を図ります。これは、東京都教育委員会や大田区教育委員会が基本方針（主要施策）の第一に掲げている学校教育の課題でもあり

まず、一人一人の児童が、学級・学年の中で、差別や偏見を受けることなく大切にされ、情緒が安定し、温かい人間関係に包まれて毎日を過ごせることが何よりも大切です。

昨年度同様、いじめやそれに類する嫌がらせなどの行為の撲滅を目指してまいります。本校では、学校教育全体を通して、人権尊重の精神を貫き、あらゆる偏見や差別のない学年・学級経営の充実を図るため、生活指導部会・いじめ対策委員会（特設委員会）での情報交換や対応策検討を密に行うとともに、スクールカウンセラー・特別支援コーディネーターとの連携を図りながら、当該児童ならびに保護者の不安解消に努めて参ります。児童相互の言い分や事実に基づいた聞き取りを大切にし、解決を図っていく関係で、少しお時間を頂戴することもあるかと思いますが、対応についてはそのつど保護者の方々に対応方針を示して参りますので、ご理解とご協力をいただけますと幸いです。

また、本校スクールカウンセラーは、昨年度に引き続き、同じカウンセラーが対応させていただきます。たくさんの経験をおもちであり、話しやすいお人柄です。保護者や児童の相談に十分対応できると考えております。今後も、ご遠慮なさらず、学校に問い合わせいただければと思います。極力、皆様のご相談に対応して参りますので、今まで同様、心配ごとは悩まず、気軽にご相談ください。（予約制になっておりますので、お電話または連絡帳等で担任・副校長までご連絡ください）

金曜日・・・カウンセラー相談日（昨年度同様）

② 「大田区不登校対策アクションプラン」に基づく不登校対策

大田区不登校対策基本方針および大田区不登校対策アクションプランに基づき、不登校児童への対応にも努めていきます。長い登校渋りや不登校につながらないように、養護教諭および登校支援員を有効に機能させ未然防止に努めてまいります。

③ すべての教師と、児童の信頼できる人間関係づくり

R 8 継続重点

日々の学校生活の中では、互いが相手の立場に立って正しい行動がとれるよう支援し、特に自他の生命の尊重（生きていることの大切さ）思いやりの心をはぐくむ教育を重視していきます。そのために、教師と児童、児童同士の信頼関係を構築することが大切であるということ、すべての教職員に周知していきます。何より、「友達や先生とのふれあいが楽しい」という学校をつくっていきたい。心から友だちを大切にする子ども。いつも子どもと共にあり、こどもを温かく見守り、励まし、助ける教師。「友だち大好き、先生大好き」になるような学年・学級および専科経営に努めて参ります。この点は、過去の課題であったことを振り返り、継続的に力を注いで参ります。

さらに、児童の良さや優れたところを見いだして、その子らしさが発揮できるように工夫していきます。そのためには、一人一人の児童に対して「受容」と「共感的な理解」に努め、児童の存在感を受け止め、自尊感情や自己有用感をもたせ、自分をありのままに話せる雰囲気づくりをしておくことが大切であると考えています。

このような取り組みにより、一人一人の子どもの心のよりどころとなり、自己実現の喜びを味わうことのできる学校になると考えます。

(2) 児童理解に基づく支持的風土のある学級をつくる。

こどもは教師をよく見えています。発達段階によっても子どもへの対応は違います。大切なことは、子ども一人一人の声をよく聞き、行動をよく観察し、気持ちを察する児童理解の徹底です。その上で、実態に合わせた学級を創りあげていく必要があります。担任・専科それぞれに、授業以外のことについても、会話に努めたりするなど取り組みを進めて参ります。

教師が、子どもの思いや気持ちを察していれば、その気持ちは子どもに伝わっていきます。そうすれば、教師の指導は一方的な注意ではなくなりますし、丁寧に対応すれば子どもが素直に納得したものになります。一昨年度の課題の改善を目指し、児童相互の「違い」を認めつつ、支え合い協力し合う「支持的風土」を醸成してまいります。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の前提の上に、「(かけがいのない)一人(自分)は一人(自分)のために」がなされる学級にできたらと考えています。

(3) 基本的な生活習慣の確立・規範意識の醸成 R8 継続重点

学校教育全体を通して、一人一人の児童が大切にされ、情緒が安定し、温かい人間関係に包まれて毎日が過ごせるようにする中で、「人に優しく接することができる」「ルールが守れる」「過ちを正そうとする」など規範意識の醸成を図っていく必要性があります。

また、「学習用具をそろえられる」「宿題をきちんとやってくる」「忘れ物をしない」「ハンカチ、ちり紙などを身に付けている」ほか、多くの基本的な生活習慣の確立を目指していきます。一昨年度より、小中一貫教育の充実の観点から、大森二中に進学する際、小学校3校（大森第五小・入新井第五小・入新井第一小）の生活ルールとの違いやギャップが無いよう、生活ルールの遵守や望ましい身なりをほぼ共通化させました。小学校の時はよかったのに、中学校には制限がある。その逆のケースもある。といった課題の解決を行い、指導の一貫性をもたせるようにいたしました。これらは、大田区小学校・中学校前項の取り組みであり、昨年度末の各学校のホームページでその学校のルールを公表してあります。

「人に迷惑（悪影響）や危害を加えたらしたらきちんと叱る」「自分勝手な行動には、毅然とした態度で向かう」「自分がやらなくてはならないことは、最後まで自分でさせる。」「集団のためになることを進んで行ったり、思いやりの気持ちをもって困っている友達を助けたりしたときなどは、根拠をあげて褒める。」こうしたことについて家庭と共通行動ができるようにし、規範意識の醸成および躰を行ってまいりたいと思います。

上記内容を含め、規範意識向上プログラムに基づいて、基本的な生活習慣の育成を図り、規範意識を向上させてまいります。学習に対し意欲的かつ真面目に取り組む態度を育てることや、日常生活においてルールを遵守させることなど、小学生期に身に付けることは、とても重要です。中学・高校での行動を決めるうえでも、小学校の発達段階に於いてきちんと身につけさせたいと考えています。事態の状況によっては、定期的に大田区教育委員会から派遣されている問題行動対応サポートチームの支援を得ながら、生活指導の徹底・改善を図って参ります。

(4) 秩序ある集団づくり **R8 継続重点**

「集団の中の個人」という意識は、しっかりもたせておきたいものです。集団の中で果たさなければいけない責任を自覚させることの基本は、「他人の迷惑になる行動をとらせない」ということです。この点については、今年度も教職員共通の重点指導事項です。ご理解いただきたく思います。また、「先生の話がしっかりと聞ける」「号令や指示が守れる」「学校やクラスのルールが守れる」「公共の場での集団行動が理解でき実行できる」などが、当たり前でできるような子どもの育成について、改めて指導に力を入れて参ります。また、学習中教師は、児童の身勝手な行動から全体の学習に影響が出ることのないよう、きちんとしたルールづくりとその徹底を図れるよう、指導して参ります。「規律の乱れはただちに直す」「フェンスの中の正義を守る」という確固たる信念で、秩序ある集団づくりを実現していきます。そして「よいものはよい」と言え、「悪いことはやめよう」と誰もが言えるような学校をつくっていきたくと考えます。

(5) 言語環境を整える

言語環境を整えることは、学習指導要領総則の『指導計画作成等に当たって配慮すべき事項』にあるように、今求められる必須の課題です。「あいさつ・言葉づかいがしっかりできる」「正しい会話ができる」ことを目標に、常に言語環境の正常化を意識して、学年・学級経営に取り組んでまいります。友達に注意をしてあげることは、大切なことです。しかし、どの学校にもありがちなことなのですが、その伝え方が高圧的な言い方であったり、強い語気であったりすることも少なくないようです。こういった、保護者からの相談も年々増えているのが実態です。せっかく、良いことをしているのですから、「言い方」「相手への諭させ方」についても、定期的な指導と啓発を行って参ります。この点についても、年々ご相談が増えているのも事実です。気になる場合は、まず担任にその様子をお伝えいただくなどご相談ください。

(6) 進路指導の計画と実施

新学習指導要領にも、キャリア教育の重要性が示されています。特別活動の学級活動も(1)学級活動(2)学級での指導に加え、(3)としてキャリア教育が示されました。子どもたち一人一人に「望ましい勤労観や職業観」を身に付けさせることの必要が改めて指摘されたわけです。今年度は「18歳成人5年目」です。望ましい社会参画への基礎となる指導にも力を入れていかなければなりません。さらに、一つ一つの行為に対する責任や義務も生じてきます。成人年齢が若年化することへの懸念もないわけではありません。そこで、個々の子どものキャリア発達を支援し、それにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てることが必要になり、小・中・高と一貫して発達段階に応じた指導が重要性を増しています。この観点に立ち、小学校の進路指導としてあるべき指導を具体化した「キャリアパスポート」(※1年間の成長を取りため、高校卒業まで記録をファイリングしたもの。全国の小中高で共通の取り組み)を充実させて参ります。

D. 特別活動・特別支援教育等その他の教育の充実

(1) 特別活動の充実と活性化を図る

自主的・実践的に活動する力を育てる。

特別活動においては、学級や学校の集団生活がより楽しく、豊かになることを目指し、諸問題に気づき、その解決に向けて話し合ったり、決定したことの実現に向けて進んで活動したりする姿勢を身につけさせることが必要です。

① 学級活動（話し合い活動）では、

提案理由やめあてに沿って意欲的に話し合い、よりよく判断する力量を身につけさせていきます。より、クラス一人一人の考えが納得する形で合意形成できる力を、また、学校生活上の内容について反省をし、自分は今後どうしていくべきかを個々の児童が意思決定できる力を身に付けて行くよう指導してまいります。係活動や当番活動は、学級・学年の向上に役立つ活動や計画を進んで考え、準備をしたり、取り組みを工夫したりすることが大切であると考えています。

② 児童会活動の委員会活動では、

今年度も、それぞれが自分たちの役割を理解し、学校全体を常に意識して考え、主体的に活動させてまいります。ややもすると活動が慢性化し、やらされ意識の強い活動に陥りやすい委員会活動。少しずつ活動に児童の主体性を表出させ、「進んで学校をよくする」「進んでみんなが生活しやすいようにする」という気持ちになれる活動への改善に努めてまいります。[今年度もその中核をなす、代表委員会の指導にも力を入れて参ります。](#)

③ 児童会活動の集会活動では、

[1年生から6年生まで約320名が集まる必要性や効果を常に考え、実施して参ります。傍観する集会活動から、自らがかわり参加できる集会への改善が求められます。](#)

音楽集会（朝会）・体育集会（朝会）も、毎回テーマを決め、充実した活動になるよう努めてまいります。また、[今年度も楽しく充実した活動になるように活動に工夫を加え、よりよい活動になるように取り組ませていくことを大切にさせて参ります。](#)

集会活動は本来、児童の自治的・自発的活動であることが原則ですが、子どもたちだけでは、どうしてもクリエイティブな発想が浮かばず、既存の形態からの脱却がなかなか図れません。今年度も、今後の布石として、教師が「季節感」「文化継承的な活動」についての活動を進んで提案し、導く形で児童に「集会ってこういうものなのか」

というイメージをもたせられたらと考えております。定着しているリモートを活用した活動と参集型の活動とのハイブリットでの実施を模索し、安全かつ楽しい集会活動を実施して参ります。

④ クラブ活動では、

活動の内容の充実、活動の楽しさの追求だけではなく、縦割りで活動する意義をしっかりもたせ、指導にあたってまいります。クラブ活動は4～6年生の児童が異学年交流を大切にしながら、同好の内容を楽しむものであることを押さえ活動させたいと考えます。ただ、「自分がサッカーをしたい」、「自分が漫画を描きたい」・・・は、クラブ活動の趣旨を満たした活動になりません。また「先生、今日はなにをするの？」でも困ります。教師に依存することなく、6年生がイニシアチブをとり、児童が主体となって活動することが学習指導要領のねらいや意義です。**教員にも、児童が主体的に運営でき、上級生が下級生の満足感を引き出せるような活動にしていくことが大切であるということを知りて参ります。**本校では、1単位時間を60分とし、年間15回実施を教育課程に位置付けています。これは他の自治体と比べても、十分な時間が確保されていることとなります。有難いことです。本校では、特別活動の研究に力を入れていることもあり、望ましい異学年交流にも重点を置いた、ただ楽しければよいというクラブ活動からの脱却を図るようにしています。学習指導要領に位置付けられた、『クラブ発表会』を充実させ、児童相互の活動の様子を発表しあい、互いが主体的に活動する様子を知り合う機会を大切に、日々の活動の励みにさせたいと思います。

⑤ 学校行事では、

儀式的行事や文化的行事、勤労生産・奉仕的行事などにおいては、行事の意義をふまえ、真剣に取り組む姿勢を育てていくことが求められます。儀式的行事以外の学校行事は、児童が主体となる計画を作成し、実践させるものとなるよう、指導してまいります。今年度は、11月19日（木）～21（土）に展覧会を予定しております。

初日の19日（木）は、児童鑑賞日ですが、お仕事の都合等でほかの開催日に参観できない時は、保護者の鑑賞も受け付けます。

二日目の、20日（金）は保護者鑑賞日と学校公開（2～4校時）の併催となります。展覧会最終日は、体育館での鑑賞に加え、お子さんと共に保護者が共に作品作りを行う「造形遊びの時間を設定いたしました。お子さんとの作品作りを通して、親子の関係を深めていただく機会となればありがたく存じます。この取り組みは、今回初の試みとなります。ご期待をいただければと思います。

（2）特別支援教育の充実

サポートルーム運営の充実

「サポートルーム」（特別支援教室）の運営をさらに充実させ、児童一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その児童の能力や可能性を最大限に伸長するため、適切な指導を

通じて必要な支援を行ってまいります。そのために大森東小学校から派遣される2名のサポートルーム巡回指導教員、1名のサポートルーム専門員で運営をして参ります。また、それぞれの児童の実態に合わせ、校内委員会を一層機能させ児童および保護者の様々なニーズに添えていきたいと思っております。さらに、個別指導計画の作成等、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーと連携した取り組みも積極的に行ってまいります。

各学級にあっては、発達障害等の児童に対して、個別支援計画等に沿って適切できめ細かい指導を進め、インクルーシブ教育の観点に立ち、児童の成長を支援して参ります。

(3) 食に関する指導の充実

児童の健康の増進を目指し、望ましい食習慣の実現のために、食育の充実を図るために、学級活動や各教科との横断的な学習により、推進を図ってまいります。そのために、本校における「食に関する全体計画」をもとにした、段階的な指導を行ってまいります。

令和8年度も、給食調理の会社は、(株)日本国民食にお願いをし、栄養士の指導の下、食に関する指導につながる安全かつおいしい給食づくりに努めて参ります。

また、5月と10月に実施される「早寝 早起き 朝ごはん」月間における、児童への具体的な啓発活動および全校指導を食育リーダーと栄養士を中心に行います。

日々の一つ一つの衛生管理がどんなときでも当たり前のようにできるようにするなど、常に衛生管理に注意を図りながら、従来の楽しい会食に戻していければと考えています。配膳時には、手をしっかり洗う。給食当番はかっぽう着とマスクを身につけるなど全学年全学級共通の取り組みとして、衛生観念を行き渡らせて参ります。

なお、PTAの取組として今年度『給食試食会』を開催する予定です。食器と場所の確保のため、6年生が移動教室に参加している3日間のどこかで実施する予定です。

学校では、調理の安全や品質の良い食材の納入に努めていること、メニューの工夫や児童の好き嫌い・残菜の状況など、さまざまな内容について、栄養士からお話をさせていただければと思います。お知らせは、PTAから発出させていただきますが、ぜひ、多くの方のご参加いただければと思います。

(4) 小中学一貫教育の推進、保育園・幼稚園との連携強化

大田区小中一貫教育の方向性に沿って、大森第二中学校との交流・連携を改善しながら行い、児童には様々な人との関わり大切さや充実感などを味わわせてまいります。また、中学校・他小学校、保育園・幼稚園との連携強化により、それぞれの教育活動がより相乗的に活性化するように計画に沿って実践してまいります。中学校での学習風景の参観や、合唱コンクールのリハーサル見学、幼稚園・保育園と一年生との交流、他の小学校での授業場면을参観するなど、小中一貫教育の会も定着しており、さらなる充実に向け改善を図っているところです。今年度も、本校教員全員が、大森二中・入一小・大五小の先生方の授業を参観し、教科ごとに分かれて指導法と中学校の授業へのスムーズな継続に向けた研修を重ねて参ります。

E. 保健管理・保健指導の充実

(1) 適切な保健管理・保健指導の実施

① 日々の健康確認 一人一人の健康状態のチェック

学校は、学校教育法・学校保健法等に基づく適切な保健管理や指導がなされていることが大切です。学校保健計画の一層の充実を図り、健康相談の体制もつくっていきたいと思います。

本校では、その日1日の子供の健康状況やけが・病気の状況や対応について、養護教諭が、細かく日誌に記録をし、管理職に提出することによって、報告・連絡等の確実なやりとりをしております。コロナウイルスの感染はほぼなくなりましたが、インフルエンザや溶連菌といった感染は、ときどき起こる状況です。より速く確実に情報を収集し、適切な対応（学級・学年児童にマスク着用を促す・教室の換気・手洗いうがいの励行など）を心がけ感染拡大を防いで参ります。そのほか、必要に応じ、医療機関や関係諸機関との連携を図り、児童の疾病や治療、保護者の育児にかかわる悩みや相談にもすぐに対応できる準備を進めていきます。

また、学校での子供の心の悩みの面では、伏線として体調の不良や、気分の浮き沈みとなって表出することが少なくありません。「何か起こった時の対処より、起こる前の予防と早期発見が大切」を合言葉に管理職と全教職員による、児童の健康にかかわるサポートに努めてまいります。

保護者・地域の皆様に、保健指導の大切さを知っていただくために、今年度は学校公開において養護教諭による全学年の保健指導の授業を公開してまいります。内容は、各学年の発達段階や時期に応じた内容を精選して行います。なお、その授業中の保健室対応は、管理職の方で行いますのでご安心ください。

② 登校渋りの未然防止

重要 長期の休みが登校を渋ることにつながっていかないよう、ご家庭と話し合いや遣り取りを大切にしていきます。本校では、各クラスの出席状況は毎朝担任が確認し、欠席児童の状況把握について確認させていただいております。その際、ご自宅に、お電話での確認をすることがあるかと思いますが、すべては登校中の児童の体調不良や迷子、誘拐や事故などに巻き込まれていないかを確認するためですので、お許しくださいますようお願いいたします。

生活指導部の教員と養護教諭が連携して、年2回 こどもの心サポート月間（6月と11月）に行われる、メンタルヘルスチェックのデータ分析と考察、適時必要な対策を講じ児童の心の問題への対応と、自殺等への未然防止に努めてまいります。

また、5年生全員は、今年度もメンタルヘルスチェックの結果が出た後、スクールカウンセラーとの全員面談を実施して参ります。

③ 定期健康診断の実施と、結果報告 治療と改善について

今年度は、6月末日までに健康診断をすべて行い、その結果はそのつど結果報告の用紙にて保護者にお知らせして参ります。お知らせが届きましたらお近くの病院、もしくは学校医の所に出向き、確実に治療をしていただけますようお願いいたします。特に虫歯は、乳歯だからということで治療をせずに済ますケースが散見られますが、その後の口内環境を整える意味でも早期にご対応いただけますようお願いいたします。

なお、児童の健康診断の結果や、給食指導の状況などについて、10月15日(木)に『学校保健委員会』を開催し、校医・薬剤師の先生方を交え、保護者の皆様方にご説明をさせていただきます予定です。